

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、

サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○企業間の連携（ファンションだけでなく資材、インテリア、原料販売などの幅広い取引先・仕入れ先のネットワークを通じサプライチェーン全体の情報の共有化・可視化による業務改善を行う。）

○専門人材マッチング（尾州産地内、産地外への幅広いネットワーク、また近隣のファンション系専門学校、大学などとも連携し適材適所な人材配置を支援する）

○グリーン化の取組（環境負荷の少ない商品・サービスを利用したり、環境配慮に積極的に取り組んでいる企業から調達を行うと共に、取引先の生産工程の低炭素化に向けた技術協力などを支援する。）

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定方法の改善、代金の支払い方法の改善、知的財産の保護及び取引適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他

### ① 価格転嫁

直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能になるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。

### ② 手形などの支払条件

約束手形の利用廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

### ③ パートナーシップ構築宣言の普及

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接取引をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

#### ④ 成果配分

事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で“50/50（フィフティ・フィフティ）”とする。

2024年2月6日

(2024年4月2日更新)

(2024年10月30日更新)

(2024年11月7日更新)

(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の理解した上で宣言します。

カワボウテキスチャード株式会社

代表取締役社長 川島和之